

発議第1号

新型コロナウイルスの影響から被保険者の命と健康を守る対策の一層の充実を求める意見書について

新型コロナウイルスの影響から被保険者の命と健康を守る対策の一層の充実を求める意見書について別紙のとおり提出する。

令和4年2月10日提出

提出者 京都府後期高齢者医療広域連合議会議員 井上 けんじ
賛成者 同 巽 悦子

提案理由

地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する必要があるので提案する。

新型コロナウイルスの影響から被保険者の命と健康を守る対策の一層の 充実を求める意見書

新型コロナウイルスの感染者が激増している。今回の第六波では、「重症化リスクは低い」、「若年者の感染が多い」等と言われているが、後期高齢者にとっては、高齢による体力の低下や基礎疾患等、感染の可能性も感染の場合のその後の経過についても、それぞれ大きいリスクを抱えておられることについて、引き続き変わりはない。国民全体はもとより、後期高齢者医療保険被保険者の命と健康を守る為、各市町村とともに、とりわけ国・京都府の一層の役割と責任の発揮が求められる。

よって、国と京都府におかれては、緊急に、以下の点について具体化されるよう求めるものである。

記

- 1、「2回目から8ヶ月」等の間隔に拘泥せず、3回目のワクチン接種の為の供給と体制を確保し、急いで具体化すること。特に医療機関や高齢者福祉施設等での入院・入所者や職員への接種を急ぐこと。
- 2、いつでも、どこでも、誰にでも、PCR検査のできる仕組みと体制を確保し、財政的にも、国または京都府において措置すること。
- 3、保健所の集約化、統廃合、箇所数の減少などのこれまでの政策を見直し、増設と各地域への配置を復活させること。人員増と体制の補強を図ること。
- 4、診療報酬引き上げや減収補填など医療機関への支援策を強めること。

以上、地方自治法第99条の規定にもとづき、意見書を提出する。